

## 県立学校「基本方針」進捗状況

### 教職員の健康を意識した働き方の推進

○週休日の振替や休暇等を安心して確実に取得できる職場環境の推進

項目	主な取組			
週休日の振替や休暇等の確実な取得	週休日の振替や休暇等が確実に取れるよう、振替の原則は1日単位であることを周知し、4週につき8日の週休日を設けることを校長会議等で指導を徹底します。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・11月校長会議において、校長を指導	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・週休日の振替等の周知(HP掲載) ・各校の休暇取得状況の公表	
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	やや遅れ	【状況・分析】「管理訪問」を中止したことから、各校の取組状況の把握が不十分である。
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・各校の先行事例を踏まえ、会議等で指導 ・各校の取組状況を「拠点校参与訪問」で確認、個別指導、意見を聴取	
休暇制度等の改善	休暇制度等について、国の動向なども踏まえ、日数増や取得要件の緩和、取得手続の簡略化を検討します。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・県への提出書類の手続簡略化について、引き続き検討	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・子育て休暇及び短期介護休暇の取得単位を1時間から30分に変更予定 ・非常勤の学校職員の通院休暇、通勤緩和休暇を無給から有給に変更(令和3年2月改正)	
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】休暇の取得単位の改善だけでなく、病気休暇や家族看護休暇、交通遮断休暇の取得事由の拡大等を図った。
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・国等の動向を注視し、必要に応じて、条例、規則等の改正。 ・県への提出書類の手続簡略化について、引き続き検討。	
妊娠教職員の勤務軽減	妊娠教職員の勤務軽減の改善に向けて努力します。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・制度の改善について、再度の周知(本務者が年休等により勤務しない場合に、非常勤講師が勤務できることとしたことについて)。 ・財政当局への予算要求。 ・国の施策に基づき、自宅勤務制度の対象とした。	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・対象の拡大について、引き続き検討	
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】引き続き、対象拡大について検討していく。
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・予算確保に向けて最大限努力 ・制度改正の成果について検証し、対象の拡大について、引き続き検討	

※「進捗状況自己評価」の欄は、各課所が進捗の状況を判断して記載しています。

## 県立学校「基本方針」進捗状況

休暇等制度の周知と利用しやすい職場環境づくり	「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を各学校で活用し、制度等の一層の周知を図るとともに、制度が利用しやすい職場環境づくりを目指します。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・休暇制度の周知や校長対象「働き方改革」推進研修会を実施 ・「休暇案内」、「子育て応援ハンドブック」を各学校へ発出		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・他県の状況を把握し、今後の取組に反映		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	やや遅れ	【状況・分析】健康管理の促進のため、勤務管理システムが本格稼働したことに伴い、休暇制度等の一層の周知を図る必要がある。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・先行事例紹介、休暇案内等の発出 ・勤務管理システムの適正な運用 ・「業務の分担の見直しによる平準化、勤務時間を意識した働き方の推進、業務改善への工夫、計画的な休暇取得、事務職員のノウハウの享受、学校行事の精選、留守番電話等の設置の紹介」の内容について、校長会議や管理訪問等において継続的に学校を指導		
適切な後補充の配置	産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、適切な後補充の配置について努力します。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・休暇・休業の教職員について学校と密に連携を取り早期に把握 ・あらゆるチャンネルを活用して代替臨任を確保 ・発令に向けた速やかな事務処理		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・次年度の代替臨任要望調査 ・次年度当初の臨任発令に向けた適切な事務処理		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】 ・休暇・休業教職員の早期把握については、引き続き学校と連携 ・登録者数を増やすため、教職員採用課と連携	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・年度途中の要補充ポストの早期把握 ・教員OB人材等の活用も含めた人材確保 ・発令に向けた適切で速やかな事務処理		

### ○労働安全衛生法に基づく職場改善

項目	主な取組				
埼玉県教育委員会安全衛生委員会について	埼玉県教育委員会安全衛生委員会の意見を積極的に取り入れながら教育委員会全体の課題として対応策を検討し取組を進めます。また、そのために、会議内容や運営などより良い委員会の在り方を検討します。 (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	元年度に同委員会会議で決めた内容や運営方法で2年8月、11月に会議を行った。		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	2月の同委員会会議で3年度の健康づくり・メンタルヘルス事業計画を協議する。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】元年度に検討した在り方に基づいて対応策の検討を進めている。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】教職員の健康促進に向けて、長時間労働解消や負担軽減に向けた取組、そのための条件整備等について協議し、関係各課による取組の推進に向け調整を図る。		

## 県立学校『基本方針』進捗状況

各学校の衛生委員会について	各学校の衛生委員会について、労働安全衛生法に基づく委員選出や会議の開催・運営等を徹底します。 (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	元年9月に引き続き、2年4月の校長会議で再度周知した。		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	2月の県の安全衛生委員会で各校の衛生委員会の開催状況等を報告する。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】委員の選出が適切に行われ、会議の開催・運営についても改善が図られている。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】各校の状況を検証する。県の安全衛生委員会で報告する。各学校の衛生委員会充実に向けて取り組む。		
衛生委員会で検討した各学校からの要求について	学校の環境整備など、衛生委員会で検討した各学校からの要求については、その実現に向けて努力します。 (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	休養室の整備に必要な予算を確保し、令和2年8月に各校に配当した。		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	2月の県の安全衛生委員会で休養室の整備状況を報告する。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】令和2年度予算から役務費予算も確保できた。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】各校での予算執行状況を確認し、県の安全衛生委員会で報告する。次年度に向け必要な予算の確保に努める。衛生委員会の開催報告用紙を検討し、学校からの要望を集約しやすい様式に変更する。		

### ○教職員の健康管理の推進

項目	主な取組			
健康診断や人間ドックの受診環境等の改善	健康診断や人間ドックなどの受診環境の改善を進め、 (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休校があったことから、受診期間を延長した。	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	受診環境の改善策を検討する。	
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調 【状況・分析】受診しやすい環境を整備することができた。	
	令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】受診環境の改善を図る。		
	サービスの取扱いなどの改善 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・4月校長会議で校長に周知	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	・学校からの問合せに個別対応	
進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)		順調	【状況・分析】休暇案内を年度当初に配付した。引き続き、サービスの取扱いなどの改善に努める。	
令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】4月会議、5月服務研修会で、教頭・事務長に周知、休暇案内の更新			
ストレスチェックの集団分析方法の改善	ストレスチェックの集団分析方法を改善し、その結果を基に衛生委員会で検討した各学校からの要求については、その実現に向けて努力します。 (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	元年度に引き続き、2年12月～1月の研修会で分析方法のアンケートを実施した。	
		令和3年3月末日までの取組予定内容	分析方法の改善策を検討する。2月の県の安全衛生委員会で報告する。	
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】元年度のアンケート結果を踏まえ、2年度は集団分析結果票に過去の受診結果を記載するなど改善を図り、学校は職場環境改善の分析をしやすくなった。
令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】分析方法を検証し、各校にフィードバックする。			

## 県立学校「基本方針」進捗状況

面接指導の 勸奨	長時間勤務や高ストレスの教職員に対して、健康管理医(全高等学校・特別支援学校に配置)による面接指導を勸奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じます。(長時間勤務者に対する面接指導 H30 予算:60人→R1予算:690人) (福利課)	令和2年12月末日までの取組内容	元年11月に引き続き、2年4月の校長会議で面接指導の「勸奨」について周知した。2年8月の県の安全衛生委員会で実施結果を報告した。		
		令和3年3月末日までの取組予定内容	3年1月の校長会議で再度周知徹底を図る。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】長時間勤務で面接指導を受けた人数は、元年度111人に対し、2年度202人(R2. 11現在)となった。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】面接指導の状況に基づき、長時間労働者の健康管理策を検討する。面接指導は「勸奨」であることを再度確認する。		
		その結果に基づく適切な措置を講じます。 (県立学校人事課)	令和2年12月末日までの取組内容	・令和2年4月からの勤務管理システム本格稼働に伴い、「埼玉県立学校職員勤務管理システムに関する実施要項」を踏まえた適切な運用を指示	
健康相談	健康不安のある教職員に対して、教育局保健師による健康相談を実施します。 (福利課)	令和3年3月末日までの取組予定内容	・学校からの問合せに個別対応		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】健康管理の促進のため、勤務管理システムの本格稼働したことから、その活用方法や勤務時間を意識した働き方の推進をする。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】 ・達成状況に応じて、「基本方針」の内容を再検討(フォローアップ委員会) ・勤務の状況を確認し、会議等において以下の内容について継続的に学校を指導業務の分担の見直しによる平準化、勤務時間を意識した働き方の推進、業務改善への工夫、計画的な休暇取得、事務職員のノウハウの享受、学校行事の精選、留守番電話等の設置の紹介		
		令和2年12月末日までの取組内容	元年11月に引き続き、2年4月の県立学校等校長会議で周知した。新型コロナウイルス感染症への対応として活用を促すメールを随時送付した。2年11月の県の安全衛生委員会で報告した。		
健康相談	健康不安のある教職員に対して、教育局保健師による健康相談を実施します。 (福利課)	令和3年3月末日までの取組予定内容	健康相談を実施し、管理職と対策を検討する。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調	【状況・分析】健康相談を受けた人数は、元年度2,058人に対し、2年度1,414人(R2. 11現在)となった。	
		令和3年4月以降の取組予定内容	【令和3年度】健康相談を実施。メンタルヘルス対策等を検討する。		